

平成30年第7回教育委員会議事録（抜粋）

1. 会議名	平成30年第7回教育委員会
2. 日時	平成30年7月25日（水）午前10時00分
3. 場所	忠岡町シビックセンター 3階 研修室1、2
4. 出席委員	富本教育長、中村教育長職務代理者、安明委員、井手委員、新田委員
5. 事務局	柏原教育部長兼教育総務課長、土居教育部理事兼学校教育課長、石本教育部理事、大西学校教育課参事、真鍋教育総務課参事、立花生涯学習課長、二重子育て支援課長
6. 会議録署名委員	新田委員
7. 議題	日程第1・議案第29号「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」 日程第2・議案第30号「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」 日程第3・議案第31号「平成31年度使用中学校教科用図書の採択について」
富本教育長	ただ今から平成30年第7回教育委員会を開催致します。 （ 開会 午前10時00分 ）
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員も同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 （ 「異議無し」の声 ）
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 （ 傍聴者14名入室 ）
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。

(「異議無し」の声)

富本教育長

ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。
次に、教育長の報告をさせていただきます。

(報告)

8. 議事趣旨

富本教育長

それでは議事に入ります。
議事日程を事務局より朗読願います。

柏原部長

(議事日程朗読)

富本教育長

日程第1・議案第29号「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

柏原部長

(議案朗読)

富本教育長

会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

土居理事

只今より趣旨説明を行います。本日、ご審議いただく内容は、平成31年度より使用する中学校「特別の教科 道徳」における教科用図書の採択について、でございます。
昨年度の小学校に引き続き、来年度より中学校において、道徳が教科化されることにともない、法令に基づき、中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択を行います。
採択事務に係り、検定を通過した計8社の教科書について、忠岡町教育委員会から忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問をし、それを受けて、同選定委員会から2市1町教科用図書選定資料作成委員会に諮問を行い、調査員が調査・研究を実施し、報告をまとめていただきました。
去る7月2日に2市1町教科用図書選定資料作成委員会から忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に調査結果の具申があり、それをふまえ、忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催しました。
選定委員会では、『忠岡町の子どもたちにとって、どのような教科書が

望ましい教科書であるか』を念頭に、答申を作成し、内容については、事前に委員の皆様にお示ししております。

また、平成30年6月1日から7月4日までの期間、泉北郡教科書センター及び町立図書館において開設いたしました平成31年度使用教科書展示会で御記入いただいた御意見や御感想につきましても、事前にご覧頂いているところでございます。

本日は、委員お一人お一人が、選定委員会の答申内容も参考に、採択いただきますようお願いいたします。

それでは、平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択につきまして、ご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

富本教育長

それでは、「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」を審議します。選定資料における項目と観点について、説明を求めます。

土居理事

道徳につきましては、選定資料の中で6つの項目について観点が示され、資料が作成されております。その項目についてですが、昨年度採択を行いました小学校「特別の教科 道徳」と同様となっております。くり返しになりますが、各項目と観点について、ご説明いたします。

1つ目は、「目標・内容の取扱い」となっており、主に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう取り扱われているかを観点としております。

2つ目は、「人権の取扱い」となっており、主に、生きることのすばらしさや生命の尊さについて考えを深められるよう取り扱われているかを観点としております。

3つ目は、「内容の程度」となっており、主に、発達の段階を考慮して、問題解決的な学習、体験的な学習等、生徒の関心を高め、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育むよう取り扱われているか、また、発達の段階を考慮して、身近な社会的課題を自分との関係において考えられるよう配慮されているかを観点としております。

4つ目は、「組織・配列」となっており、主に、内容項目全体の効果的な指導が行えるよう、年間にわたり、また、3年間を見通したものとなっているかを観点としております。

5つ目は、「創意工夫」となっており、主に、自らを振り返って成長を

実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫されているかを観点としております。

6つ目は、「補充的な学習・発展的な学習」となっており、主に、学習したことを更に深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることができるよう配慮されているかを観点としております。

富本教育長

各候補の特徴について、説明を求めます。

土居理事

各社の主な特徴をご説明いたします。

東京書籍は、巻頭の見開きで「話し合いの手引き」が掲載されているなど、話し合い活動のルールが明確化されており、自分の考えとグループのメンバーの考えを比較しながら、自分の考えを深められるよう取り扱われております。

また、学期ごとのふり返しシート「自分の学びをふり返ろう」があり、生徒自身も自分の考えがどのように変化し、深まったのかを実感しやすいよう工夫されております。

学校図書は、各学年の冒頭に「学級づくり」を掲載し、互いに認め合い、自由に意見交換のできる学習に向かう基盤としての学級集団づくりをめざすよう取り扱われております。

また、目次や各教材の冒頭に「大切な10のポイントのマーク」を使用して、本時の主題がすぐに分かるように工夫されております。

教育出版は、学年の発達段階に応じて内容項目の分量を配分し、1年生では「自分自身に関すること」の教材を数多く扱い、学年が上がるにつれて「人との関わり」「集団や社会との関わり」の教材を増やしていくことで、考えを広げられるよう取り扱われております。

また、巻末に振り返りのページ「道徳の学びを記録しよう」などが設けられており、1年間の学習の中で印象に残った教材について書いたり、次の学年や自分の未来に向けて考えたりできるよう工夫されております。

光村図書は、3学年共に「自分自身に関すること」の教材を数多く扱い、自分自身を深く考えることができるよう取り扱われております。

また、教材末尾にある自由に書き込める「私の気づき」や巻末折り込みの「学びの記録」で、生徒が自分の考えを書き留めることができ、自分の考えがどのように変化し、深まったのかを実感しやすいよう工夫されております。

日本文教出版は、1教材1ページの「道徳ノート」を活用し、自分の意見や友だちの意見、話し合いの内容などを記録することで、自分の考えをより深められるよう取り扱われております。

また、写真や挿絵、マンガなども大きく取り入れられており、生徒がより興味関心を持ちやすく、主体的に考えることが出来るよう工夫されております。

学研教育みらいは、巻頭で「道徳で学ぶこと・考えること」「考えを深める四つのポイント」を掲載し、生徒が主体的に見通しを持って、自分の考えを深められるよう取り扱われております。

また、巻末に「心の四季」という欄が設けられており、生徒自身で学習したことをふり返り、自分の成長を実感しやすいよう工夫されております。

廣済堂あかつきは、学年によって教科書のタイトルが変わり、それがそれぞれの学年の大きな目標となるよう取り扱われております。

また、「中学生の道徳ノート」でさまざまな記録を書くページもあり、自分の考えがどのように変化し、深まったのかを実感しやすいように工夫されております。

日本教科書は、巻頭で「道徳科って何を学ぶの?」「教科書の使い方」を掲載し、生徒が多様な考えを知るための方法を示しながら、自分の考えを深められるよう取り扱われております。

また、巻末の心の成長や道徳のふり返りシートは、アンケートのようになっており、生徒が取り組みやすく視覚的にもわかりやすいので、生徒の自己評価や教員の指導・評価にも役立つよう工夫されております。

富本教育長

それでは、ご意見、ご質問を承ります。

中村教育長職務代理者

道徳の教科の目標において、先ほどのご説明や選定委員会からの答申にもあったように、8社とも物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるよう取り扱われているように思いますが、この8社に大きな違いはありますか。

土居理事

特徴としましては、大きく2つのグループに分けられます。各教材の冒頭に主題が記載されている教科書が、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版の5社となっており、設問例をもとに生徒が考えを深められるようになっております。一方、冒頭に主題が掲

	<p>載されていないのが、学研教育みらい、廣濟堂あかつき、日本教科書の3社となっており、生徒自身が問題意識を持って主体的に考えられるよう取り扱われております。</p>
中村教育長職務代理者	<p>今のご説明を聞きますと、2つのグループに分かれるものの、どの教科書を用いても、生徒自らが考えを深められるよう取り扱われているということですね。</p>
土居理事	<p>その通りでございます。</p>
富本教育長	<p>他にご意見、ご質問は、ありませんか。</p>
安明委員	<p>小学校でも重点的に扱われていたように思うのですが、「いじめ」や「生命の尊さ」ということについて考えさせる機会を持つことは、子ども達にとって大変重要なことだと思いますが、これらの部分において、いくつかの教科書の特徴をお願いします。</p>
土居理事	<p>各社とも「いじめ」や「生命の尊さ」に重点を置いている部分では共通しております。特徴的な部分としましては、学校図書において、「生命」について、生徒に最も近い「家族」に関連する教材が重点的に取り扱われております。教育出版においては、いじめや差別について考える教材を体系的に配置し、3年間を通して、いじめや差別を様々な側面から考え、深めていけるよう取り扱われております。光村図書では、3学年共に「生命の尊さ」をテーマとした教材を3つずつ収録しており、生命の「連続性」「有限性」「偶然性」などについて深く考えられるよう取り扱われております。学研教育みらいは、3学年共に「生命の尊さ」をテーマとした教材を3つずつ収録しており、他の内容項目の教材とともに「命の大切さ」を考える教材を用意することで、「命の尊さ」を多面的・多角的に考えられるよう取り扱われております。廣濟堂あかつきでは、「いじめ防止」にも重点が置かれており、いじめについて考える教材を様々な角度から考えることができるよう「中学生の道徳ノート」を含め多数取り扱われております。日本教科書では、生徒が障がいのある子どもの立場や視点を理解し、自然に受け入れられる姿勢を持てるような教材がいくつか取り扱われております。</p>

富本教育長	他のご意見、ご質問を承ります。
新田委員	いじめ以外にも身近な社会的な問題があると思いますが、どのようなものが取り扱われていますか。
土居理事	いじめ以外ですと、全ての教科書において、情報モラルに関する教材を取り扱っております。
新田委員	情報モラルということですが、中学生になると、スマホを持っている子どももたくさんみかけるので、インターネット等も含めてその使い方については、よく考えてほしいと感じています。いくつかの教科書の具体例をあげていただけますか。
土居理事	具体例として、3社についてご説明申し上げます。 東京書籍では、中学生が日頃から使用しているSNSを題材にした教材が全学年に掲載されており、生徒が問題意識を持てるよう配慮されております。教育出版では、各学年でスマホやSNSについて取り扱うなど、中学生にとって身近な社会的課題としてとらえられるよう配慮されております。廣済堂あかつきでは、3学年通して、情報モラルに関する内容を取り扱っており、加えて巻末の特集ページを設けるなどの配慮がなされております。
新田委員	今のお話を伺っていると、やはりスマホやSNSといった子ども達がよく利用するものについての教材が掲載されているんですね。では、情報モラルも含めて、授業で生徒がよりよく考えるために、問題解決的な学習や体験的な学習を進めることが大切だと思うのですが、各社ではどのような配慮がされていますか。
土居理事	委員仰せの通り、今回改訂された学習指導要領の中では、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫することの必要性が述べられております。それにもなって、各社ともに工夫が見られます。東京書籍においては、「Action」、教育出版では、「やってみよう」、学研教育みらいでは、「深めよう」を設けることで、役割演技等の体験的な学習から多様な学習が展開できるよう配慮されております。学校図書では、各教材末尾の「学びに向かうために」、光村図書では、各教材末尾の「考える観点」、廣済堂あかつきに

においては、教材末尾の「考える・話し合う」や「中学生の道徳ノート」の中で、それぞれ設問例を示し、問題解決的な学習が適切に取り入れられるように配慮されています。また、日本文教出版では、教材の後に「学習の進め方」を、日本教科書では、「もっと知りたい」「考えてみよう」「話してみよう」を設定することで、生徒の興味を引き出し、深く考え話し合う機会がつけられるよう配慮されています。

富本教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

井手委員

道徳では、教えるべき内容が決まっていますが、教科書によって、重点の置き方や年間通じての教材の組織・配列が特徴的なものはありますか。

土居理事

8社ともすべての内容項目全体が効果的に指導できるよう組織・配列されています。数社について特徴を述べますと、教育出版においては、1年生で「自分自身に関すること」の教材を数多くし、学年が上がるにつれて「人との関わり」「集団や社会との関わり」の教材を増やしていくことで、効果的な指導が行えるよう工夫されています。光村図書では、1年間を4つのシーズンに分け、さらにその中にテーマごとのユニットが設けられており、生徒の成長段階が意識されています。日本文教出版では、テーマごとに関連のある教材を、ある程度まとめて配列してあり、系統的・発展的に学習できるようになっております。日本教科書では、内容項目順に並んでおり、学校・学年・クラスの現状に合わせて、自由に教材を活用できるようになっております。

富本教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

井手委員

教科書を読んでいますと、各社さまざまな創意工夫をしているという印象を受けましたが、特徴的な部分について、教えていただけますか。

土居理事

教科書ごとの創意工夫について特徴的な部分を述べますと、東京書籍において、教材ごとにある自由に書き込める「つぶやき」や、巻末にある「心情円」「ホワイトボード用紙」など活用しやすいツールが工夫されています。学校図書では、巻末に「保護者の方へ この教科書

で目指すこと」があるなど、家庭との連携についても工夫されております。日本文教出版では、別冊の「道徳ノート」で、それぞれの教材について振り返ることもでき、生徒の自己評価や教員の指導・評価にも役立つよう工夫されております。学研教育みらいでは、3学年共に、「地球と地域の未来のために」「スポーツの世界で共に輝く」というテーマで関連付けて考えられるようなユニットを設け、考えを深めたり発展させたりできるよう工夫されております。廣済堂あかつきでは、「中学生の道徳ノート」の中でグラフ等の資料が多用しており、興味関心を引くだけでなく、考えが深まるヒントになるよう工夫されております。

富本教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

安明委員

1時間の教材での学習に加えて、子ども達には、より考えを深めるきっかけになるものがあるとよいと考えますが、そうした部分についてはいかがでしょうか。

土居理事

子どもが考えを深める上で、特徴が見られる教科書としては、5社を挙げさせていただきます。東京書籍では、付録として各学年5つの教材と2つの資料が用意されており、補充・発展的な学習ができるよう配慮されております。学校図書では、教材の末尾に「心の扉」としてコラムが掲載されており、写真やグラフ等も活用し、生徒がより考えを深められるよう配慮されております。光村図書では、教材末尾にある「つなげよう」で、本時の学習が1時間の授業だけで終わることなく、そこからさらに深まるよう配慮されております。日本文教出版は、「プラットホーム」や「参考」という教材以外のコラムも十分挿入されており、学習した内容や考え、視野を広げられるよう配慮されております。学研教育みらいは、教材末尾にある「クローズアップ」「クローズアッププラス」で、考え方の選択肢を増やしたり、視野を広げたりできるよう配慮されております。

富本教育長

他にご意見、ご質問はありませんか。

中村教育長職務代理者

小学校の道徳の教科書では、子どもが自分の考えを振り返ることができるような工夫がされていたと思いますが、中学校の教科書ではいかがですか。

土居理事	8社の中で、教材ごとにふり返りができるようになっているのが、学校図書と光村図書と日本文教出版です。なお、日本文教出版については、別冊のノートに書きこむ形になっております。学期ごとにふり返る形をとっているのが、東京書籍と、教育出版でございます。学研教育みらいと日本教科書については、年度末にふり返りを書く欄が設けられております。また、廣済堂あかつきは、別冊のノートに、内容項目ごとにふり返る形になっており、内容項目によっては、いくつかの教材にまたがって書くようになっております。
安明委員	年度末だけというのは、少ない気がしますね。また、教材ごとではなく、いくつかの教材にまたがって振り返るというのも子ども達にとっては難しい感じがします。そう考えると、学期ごとか、教材ごとのふり返りの方がよいと思います。
富本教育長	ふり返りの部分もふまえて、選定委員会としては、どのような結論になりましたか。
土居理事	選定委員会としましては、3社を候補としました。その3社ですが、東京書籍、光村図書、日本文教出版となっております。
富本教育長	他にご意見はございませんか。
新田委員	3社の中で、日本文教出版では、「道徳ノート」が用意されていますが、書く分量については、一番多いように感じます。また、分冊よりも1冊にまとまっている方が、子ども達にとっては使いやすいと思います。
中村教育長職務代理者	そう考えると、3社の中では、東京書籍と光村図書のどちらかがよさそうに思いますね。どちらの教科書にも書き込みのスペースはありますが、無理のないものだと思います。
安明委員	この2つの教科書では、他にはどのような工夫がなされていますか。
土居理事	両社の工夫についてですが、補充教材の面で見られます。東京書籍では、先ほども申しました通り、付録として各学年5つの教材と2つの

	<p>資料が用意されており、補充・発展的な学習ができるよう配慮されています。中でも、1年生の教科書には、小学校の時に使用した教材「橋の上のおおかみ」が掲載されておることが特徴的です。光村図書については、各学年、補充教材として2作品が入っており、そのうち1つは小学校道徳の定番教材を収録しております。1年生では「橋の上のおおかみ」、2年生では「泣いた赤鬼」、3年生では「手品師」という教材がそれぞれ入っており、生徒自身が成長を実感できるよう配慮されております。</p>
中村教育長職務代理者	<p>光村図書では、小学校の教材がどの学年でも取り入れられていて、生徒が自分の心の成長を実感することができて、自分を見つめ直すよいきっかけになりそうですね。</p>
井手委員	<p>光村図書では、ふり返りにについても、毎時間行うことで、自分を見つめ直すことができ、よいと思います。</p>
富本教育長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
新田委員	<p>冒頭でもおっしゃっていましたが、教材末尾にある自由に書き込める「私の気づき」や巻末折り込みの「学びの記録」を利用することで、自分の考えがどのように変化し、深まったのかを実感しやすいよう工夫されている部分でも光村図書がよさそうですね。</p>
富本教育長	<p>光村図書を推す意見が多いようです。他に何かございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p>
富本教育長	<p>それでは、質疑を終結します。</p> <p>お諮りいたします。「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳）」の採択について、光村図書を採択することに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議無し」の声)</p>
富本教育長	<p>異議なしと認めます。「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳）」につきましては、光村図書を採択することを決定いたします。</p>

	す。
富本教育長	次に、日程第 2 ・議案第 30 号「平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
柏原部長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。
土居理事	平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年は採択替えの年となっております。しかし、新たな図書の検定申請が文部科学省になされませんでした。 資料をご覧ください。大阪府教育庁より出されております「平成 31 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」の 1 (1) において、次のように書かれております。 「②採択にあたっては、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度の調査研究の内容等を活用することができること。」このように書かれております。前回の採択替えからの 4 年間、各校では、現行の教科書を使用して、充実した教育活動が行われております。したがって、本町の子ども達及び授業を行う先生方にとっては、現行の教科書を次年度も採択することがよいと考えます。 また、昨年度新たに採択しました道徳につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と、これを受けての「同施行令」にもとづき、平成 31 年度も、平成 30 年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。
富本教育長	説明は以上のとおりです。説明に基づきまして、平成 31 年度使用小学校教科用図書採択については、現在使用している教科書と同一のものを採択するということにご異議ございませんか。 (「異議無し」の声)
富本教育長	ご異議がございませんので、平成 31 年度使用小学校教科用図書につきましては、平成 30 年度と、同一の教科用図書を引き続き採択することに決定いたします。

富本教育長 次に、日程第 3・議案第 31 号「平成 3 1 年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

柏原部長 (議案朗読)

富本教育長 会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。

土居理事 平成 3 1 年度使用中学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年は採択替えの年では、ございません。法令にもとづき、平成 3 1 年度も、平成 3 0 年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。

富本教育長 説明は以上のとおりです。意見はございませんか。

(意見なし)

富本教育長 意見がないようですので、質疑を終結いたします。それでは、平成 3 1 年度使用中学校教科用図書の採択についてお諮りいたします。平成 3 1 年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、平成 3 0 年度使用中学校教科用図書と同一のものを採択することにご異議ございませんか。

(「異議無し」の声)

富本教育長 ご異議がございませんので、平成 3 1 年度使用中学校教科用図書につきましては、平成 3 0 年度と、同一の教科用図書を引き続き採択することに決定いたします。